

会員からのメッセージ

国際社会保障制度における「学の実化」—インドネシアの制度技術移転を通じて



新博士代表 (ガバナンス研究科)

小野 佳彦

私が初めて「関西大学」という名前を耳にしたのは、小学校低学年の頃、父と通った近所の銭湯でした。ある日、近所の子どもの兄が「関西大学の法科に進んだ」と誇らしげに話していた光景が強く目に焼き付いています。その後、私自身も関西大学法学部へと進学し、卒業後は社会保険労務士として労働・社会保険分野の法律実務に長く携わりました。

実務を通じて強く感じたのは、どれほど制度や法律が理論的に美しく整備されていても、それが中小企業の事業主や一般市民に届き、真に機能するためには「情報の非対称性」という見えにくい障壁を越える必要がある、という現実でした。このギャップは行政の努力だけでは埋めきれず、そこにごそ民間の専門職——たとえば社会保険労務士のような存在の必要性があると職務を通じ実感いたしました。

この現場で得た直観を出発点に、私は65歳で関西大学大学院ガバナンス研究科博士後期課程に入学し、68歳で博士(政策学)の学位を授与されました。研究テーマは、日本の社会保険労務士制度をベースに、2014年に皆保険・皆年金制度を導入したインドネシアにおいて、社会保障の現場を支える専門職制度を構築すること。2015年からJICAの協力のもと制度設計を支援し、2023年に「Agenalis」がインドネシア版社会保険労務士として制度化し、2024年には労働大臣の署名のもと国家資格として成立しました。この10年に及ぶ経験を基に博士論文を完成させることとなりました。

学位授与式後に、高橋学長から「このテーマは関西大学の博士にふさわしいと思ったので謝辞を述べる代表に選出した」とのお言葉を頂いた際、その背景にあるものは、関西大学の学是である「学の実化」にあると気づかされました。

「学の実化」とは、単に学んだことを応用するという意味にとどまらず、知が現場や社会の実際と交差し、理念や構想と日々の現実とのあいだに橋をかけるような、知と実践をつなぐ深い営みであると私は感じています。この考え方は、アリストテレスが説いた知の分類—すなわち理論的な真理を追究するエピステーメー、ものをつくるための技術的知であるテクネー、そして倫理的実践や社会的行動を導くフロネーシス(実践的知)——にも通じるものです。とりわけ「学の実化」は、抽象的知識(エピステーメー)や制度設計の技術(テクネー)にとどまらず、それらを現場に根づかせ、人々の暮らしや社会の仕組みに反映させる実践的知(フロネーシス)の働きを重視する姿勢であり、知が生きた形で社会に作用するプロセスそのものだと考えています。私の研究と実践は、まさにこの「学の実化」を国際社会において展開した一例であり、知の社会実装の試みであったと思っています。

関西大学で学部を経て、博士後期課程と再び学ぶ機会を得て、知と実務を往還させる道を歩むことができたことは、私の人生における最も豊かな挑戦でした。

本寄稿を許していただいた博修士会のご厚意に感謝し、今後益々の母校の発展を祈念して締めくくりといたします。

他人に従うことから、自分の声に耳を傾けることへ



新修士総代 (東アジア文化研究科)

張 暁岩

子どもの頃から、私は自分自身の考えを持つことを望んでおり、他人の指示にただ従うだけの人生を送りたくないと思っていました。中国の大学に通っていた私は、大学院に進学しようとする、希望する教授と面接する機会を得る前に、主に暗記に基づいた筆記試験に合格する必要があります。しかし、知識のポイントを暗記することしか知らない「試験マシン」にはなりたくありません。

2018年の冬、私は日本の語学学校で1か月間の見学を行いました。その際、先生から日本の大学院入試では筆記試験と同様に「研究計画書」が重視されていることを教えていただきました。この制度を知ったとき、私は驚きとともに大きな喜びを感じました。ここでは、自分の研究への興味や考えを表現することが評価されるのです。私はこのような挑戦をしたと思い、自分の思考を教授に伝えたいという強い思いから、日本への留学を決意しました。

関西大学での2年間、私は近代中国の女性雑誌に関する研究に取り組みました。特に『玲瓏』という雑誌を中心に、「健康美」という美的観念がどのように欧米や日本から中国へ伝わり、中国の女性たちに受け入れられていったのかを考察しました。体系的な調査を行った結果、中国の女性たちが自らの身体と健康について語る姿勢が、「受動的な受け入れ」から「能動的な探求」へと変化していったことに気づきました。この変化は雑誌の内容に反映されているだけでなく、私自身の成長過程を反映しています。他人に従うだけでなく、自分で考え、主体的に行動する姿勢は、どの時代においても私たちが向き合うべき大切な課題だと、私は考えています。

また、この2年間にわたり、先生から多大なるご指導と励ましを賜りました。私は三回の学会発表に参加しました。毎回、自分の研究成果を専門の先生方に発表できることに大きな喜びを感じました。また、先生や同級生の皆さんが私の研究について真剣に議論し、貴重なご意見をくださったことに心から感謝しています。そのおかげで、私の研究はより充実したものになりました。これからも、このような主体的に探求する姿勢を大切にし、生活や仕事の中で直面するさまざまな課題に向き合っていきたいと思っています。

DSC

Association of Deburring Surface finishing and Cleaning
一般社団法人 パリ取り・表面仕上げ・洗浄協会

理事長 北嶋 弘一

<https://www.dsc-japan.or.jp/>

144-0046 東京都大田区東六郷2-19-8-407

森本国際特許事務所

弁理士 原田 洋平

大阪市西区鞠本町一丁目十一番七号
信濃橋三井ビルディング三階

電話 06-4300-5274

FAX 06-6449-5377

弁護士

あみ もと ひろ ゆき
網本 浩幸

(アイマン総合法律事務所)

徳島交流大使/徳島県人会近畿連合会副会長
(阿波おどりグループ「大阪天水連」連員)

